

平成 22 年 7 月 21 日

各 位

委託会社名 日興アセットマネジメント株式会社  
代表者名 ビリー・ウェード・ワイルダー  
問い合わせ先 ETF センター 今井幸英  
(TEL. 03-6447-6581)

### ETF の約款変更のお知らせ

ETF に係る約款変更について、下記のとおり確定いたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

1. 銘柄名 (コード)	上場インデックスファンド海外債券 (Citigroup WGBI) 毎月分配型 (1677)
2. 変更内容およびその理由	上記の証券投資信託について、受託会社である N C T 信託銀行株式会社が、平成 22 年 7 月 20 日付で野村信託銀行株式会社を存続会社として同社と合併し、新商号を「野村信託銀行株式会社」とするため、信託約款の一部に所要の変更を行ないます。
3. 約款変更実施日	平成 22 年 7 月 20 日

以 上

約款変更実施日 平成22年7月20日

追加型証券投資信託 上場インデックスファンド海外債券 (Citigroup WGBI) 毎月分 第18条  
配型 約款

### 約 款 の 新 旧 対 照 表

新	旧
<p>(運用の指図範囲) 第18条 ①委託者は、信託金を、主として日興アセット マネジメント株式会社を委託者とし、<u>野村信託 銀行株式会社</u>を受託者として締結された別に 定めるマザーファンド（その受益権を他の証券 投資信託の信託財産に取得させることを目的 とした証券投資信託であり、以下「マザーファ ンド」といいます。）の受益証券および別に定 めるマザーファンドを除く投資信託証券（投資 信託または外国投資信託の受益証券（振替投資 信託受益権を含みます。）および投資法人また は外国投資法人の投資証券をいいます。以下同 じ。）ならびに次の有価証券（金融商品取引法 第2条第2項の規定により有価証券とみなさ れる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投 資することを指図します。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 短期社債等（社振法第66条第1号に規定す る短期社債、同法第117条に規定する相互 会社の社債、同法第118条に規定する特定 社債および同法第120条に規定する特別法 人債をいいます。）およびコマーシャル・ ペーパー</li><li>2. 外国または外国の者の発行する証券また は証書で、前号の証券の性質を有するもの</li><li>3. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法 第2条第1項第14号で定める受益証券発 行信託の受益証券に限ります。）</li></ol> <p>②（略）</p>	<p>(運用の指図範囲) 第18条 ①委託者は、信託金を、主として日興アセット マネジメント株式会社を委託者とし、<u>NCT信 託銀行株式会社</u>を受託者として締結された別 に定めるマザーファンド（その受益権を他の証 券投資信託の信託財産に取得させることを目 的とした証券投資信託であり、以下「マザーフ ァンド」といいます。）の受益証券および別に 定めるマザーファンドを除く投資信託証券（投 資信託または外国投資信託の受益証券（振替投 資信託受益権を含みます。）および投資法人ま たは外国投資法人の投資証券をいいます。以下 同じ。）ならびに次の有価証券（金融商品取引 法第2条第2項の規定により有価証券とみな される同項各号に掲げる権利を除きます。）に 投資することを指図します。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 短期社債等（社振法第66条第1号に規定す る短期社債、同法第117条に規定する相互 会社の社債、同法第118条に規定する特定 社債および同法第120条に規定する特別法 人債をいいます。）およびコマーシャル・ ペーパー</li><li>2. 外国または外国の者の発行する証券また は証書で、前号の証券の性質を有するもの</li><li>3. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法 第2条第1項第14号で定める受益証券発 行信託の受益証券に限ります。）</li></ol> <p>②（同 左）</p>